

「成長」と「安心」の確立に向けて

～ 競争なくして成長なし ～
～ 財源なくして安心なし ～

提 言

「成長」と「安心」

< 守りの経済から攻めの経済 >

競争力 5 つの源泉

- 教育改革
- 市場開放・海外進出
- 規制緩和
- 企業力強化への制度改革
- 科学技術振興

< 無責任な財政から責任ある財政 >

財政 5 つの責任

- 老後への責任
- 未来への責任
- 国債信用への責任
- 弱者への責任
- 効率化への責任

平成 22 年 4 月 14 日

自 由 民 主 党

政 務 調 査 会

財務金融部会・経済産業部会

「成長」と「安心」の確立に向けて
～ 競争なくして成長なし、財源なくして安心なし ～

(目 次)

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3

2. 基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3

I. 目指すビジョン

II. 考慮すべき状況

- ・危機的な財政状況
- ・選挙目当て重視、総合戦略不在の経済
- ・人口減少社会、省資源国家、グローバル化

3. 政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4

I. 目指すべき経済財政運営

- ・“次代”の要請である財政責任
- ・何故、経済成長が必要か

II. 経済構造改革

- ①. 成熟戦略としての高齢者の社会参画と女性・若者の就労促進
- ②. 内需拡大基盤に資する社会資本の整備と利活用
- ③. 雇用の防衛
- ④. 前向きな生産性の向上と不断の規制改革
- ⑤. グローバル化に対応したイノベーション、ベンチャー事業等の創造・活路支援
- ⑥. 農業・中小企業など既存基幹産業の国際競争力強化
- ⑦. 地域の自主、自立、自考による「絆」再構築と『IT 遷都』
- ⑧. 「ヒト」を育成する教育の充実

III. 必要な政策手段

- ・消費税を含む税制抜本改革
- ・財政出動、金融政策

4. 終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.10

(別表) 財務金融部会・経済産業部会合同勉強会 開催記録 —— P.11

1. はじめに

1990 年、世界の GDP の 14% を占めていたわが国の“国力”は、2050 年には 2% にまで凋落するという驚異的な予測がある。確かに世帯主の勤労所得は 1997 年と比べ現在は約 85 万円も減るなど、「親よりも子が貧しい」現実が差し迫っている証左といえる。

「平等だが内向きで活力のない社会」、「不安から老後に老後の貯蓄」など、日本が抱える問題は多々あるが、直近の課題は『雇用・仕事』と『将来の安心』という二点である。この解決には、「経済成長」と“財政健全化”の二兎を追ひ、『内向きから脱却し、「第二の開国」で強くて優しい国』、すなわち『今日よりも明日、明日よりも将来の国民生活に安心と豊かさ』を目指して歩み出さねばならない。その先に希望に溢れた未来がある。

本財務金融部会・経済産業部会合同勉強会は、今夏の参議院選挙に向け、連日にわたり全 27 人もの有識者から意見を伺ひ、議論を重ね、報告をここにとりまとめるものである。

2. 基本的考え方

(I. 目指すビジョン)

『経済と財政を一体的にとらえて改革を進めていくことによって、「成長力強化と財政健全化が相互に響きあい、強めあう好循環」を実現していくことが必要である』。この一節は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2006」に記されていることだが、まさしく「経済（成長）」と“財政”は不可分の関係にある。

しかし、残念ながら近年、その両者が相対するかのようにつまづき、必ずしも上記の通り進めることができなかったことは慙愧に耐えない。

一方で、現在の政府・与党の稚拙な経済財政運営は、本当に危うく、正視に耐えない。批判をすればキリがない。しかしながら、批判のための批判は、これまでの野党の専売特許であり、責任ある野党を自認するわが党の目指すべき姿ではない。語りたくない不都合を避けることなく、説明を尽くし、国民の共感と理解を呼び、信頼を取り戻すことである。

我々に与えられた時間はそう長くは無い。わが国の経済も財政も、今や断崖絶壁の淵にあるといっても過言ではなく、事態は切迫している。今こそ、「経済（成長）」と“財政”の両輪での構造改革、次世代に備え足下を見直す改革「新・構造改革」で、「成長」と「安心」に裏打ちされた、自立と繁栄、努力するものが報われ、救われる社会という確固たるビジョンの実現へ向けて、直往邁進、再挑戦する時である。

(II. 考慮すべき状況)

・ 危機的な財政状況

民主党の“理念なきバラマキ”マニフェスト主要施策の実施と規律なき無責任な財政運営によって、平成 22 年度予算は、当初予算としては過去最大規模の約 92 兆 3 千億円。

うち、新規国債発行額は税収約 37 兆 3 千億円を大きく上回る約 44 兆 3 千億円となり、債務残高対 GDP 比は、財政危機が叫ばれているギリシャ（約 110%）を上回る 170% 超という状況。国債や財政に対する市場の信認が失墜した場合、わが国経済、国民生活

が破綻のシナリオをたどることも危惧される。

・ 選挙目当て重視、総合戦略不在の経済

現政権は子ども手当、高校の授業料無償化、農家の戸別所得補償など、富の創造がないまま所得再配分政策のみに終始。昨年末に急ごしらえで「新成長戦略（基本方針）」を閣議決定したが、具体的な工程表や裏付け試算も無い。明確な理念も戦略性もない、付け焼刃の代物。成長戦略の不在は、急速に進展するグローバル化の中で日本の相対的な地位を貶め、成長の源泉である資本が中国、韓国、インド等の新興国へ流出している。すでに事態は、国全体の底上げ・競争力を強化するような「再生」のための戦略が必要。

・ 人口減少社会、省資源国家、グローバル化

わが国の人口減少は回避で、長期的には1億人を回復する見込みは小さい。それに伴い最悪の場合、労働力人口は現在の三分の二程度（約4千万人強）に落ち込む可能性も取り沙汰されている。また、世界有数のエネルギー消費国ながら資源に乏しく、エネルギーの大半は輸入に依存。原子力を含めてもエネルギー自給率は2割弱。かつ、追い打ちをかけるような「CO₂排出25%削減」が産業界へ与える影響は甚大であり、国際的なイコールフットINGの点からも問題。グローバリズムに背を向けることはできない。

3. 政策提言

（Ⅰ．当面の経済財政運営）

- ① 当面、需給ギャップの改善やデフレ対策・追加景気対策含めて、政府と日銀双方の最大限の努力が必要との認識の下、わが党としては「**新・構造改革**」として、**経済構造改革と財政構造改革の二輪車を両立駆動**させることにより、再び繁栄への道を切り拓く。
- ② わが国の財政に対する信認を確保するよう持続可能な財政構造を確立するための財政健全化の道筋を明確に打ち立てるのは、政治の使命である。財政健全化目標の基本として国・地方の債務残高対GDP比を位置付け、歳出・歳入改革、経済成長への取り組みを通じて、これを2010年代半ばにかけて安定化させ、2020年代初めには安定的に引き下げる。このため、今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは景気を回復させ、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字の対GDP比の半減を目指す。こうした目標の実現に向けた「財政健全化責任法案」を早期に成立させ、国等の責任ある財政運営を確保する。
- ③ 「競争なくして成長なし」「財源なくして安心なし」「安心なくして消費なし」「消費なくして成長なし」「成長なくして持続可能性なし」「持続可能性なくして安心なし」といった具合に全てはループの様に循環している。経済成長、すなわち富の創造には、徹底した規制改革を行うとともに、国が確固たる「成長戦略」の布石を打たなければならない。そして、その戦略に沿った産業政策の実現を原動力として国民が活躍することこそ、わが国経済の持続的発展につながる。その際、政治がある程度、総花的ではなくターゲットING・ポリシーで産業分野の取捨選択を行い、官民上げて全面的に支援する。

我々としては、当面、30兆円を超えと言われる需給ギャップの改善やデフレ対策含めて、政府と日銀双方の最大限の努力が必要との認識の下、まずは、政府が経済と財政の将

来について責任ある姿を示しながら市場の不安を和らげ、引き続き、今秋に景気回復をより確実なものにさせるための追加の経済対策を打つというスタンスを採る。

目標としては、大胆かつ集中的な取り組みで 2011 年度までに世界同時不況が起こる前の平成 19 年の経済状況に戻すことを第一とし、その後は内需と外需に牽引された持続的かつ安定的な成長経路へ復帰させる。

〔“次代”の要請である財政責任〕

そのためには、わが国の財政に対する信託を確保するよう持続可能な財政構造を確立するための財政健全化の道筋を明確に、かつ早急に打ち立てる必要がある。国民生活を守り、向上させるような自律的、持続的、現実的な総合経済戦略を行いつつ、将来の納税者の汗の結晶の使用選択権を奪わず、財政再建の道筋をつけることは責任政党・自由民主党の矜持である。社会保障や財政への持続可能性への懸念が、国民の将来生活に対する大きな不安となる中、不都合な数字の真実から逃れようとする姿勢は、将来世代への責任を放棄するものである。なお、右下の表でわが党がすでに国会へ提出している「財政健全化責任法案」と政府の中期

フレームの検討段階のものを比較している。内容は、わが党案とほぼ同趣旨であり、わが党案を早期に成立させることが第一義である。

	財政健全化目標	財政運営ルールなど
自民党「財政健全化責任法案」	・平成33年度以降の各年度末における国及び地方の債務残高対GDP比を安定的に低下（5条1項1号） ・平成32年度までを目途に、PBの黒字化。そのために平成27年度までにPB対GDP比を平成22年度から半減（5条1項2号） ・上記目標達成に資するための5年間を一期とする中期計画の策定（6条）	・目標及び中期計画と整合性のとれた予算の作成（7条1項） ・新たに予算を伴う施策を実施する際に、原則として経費を上回る財源を安定的に確保（ペイ・アズ・ユー・ゴーの原則）（7条2項） ・社会保障制度及び税制の改革（9条） ・超党派の国会議員による円卓会議その他広く国民の意見を考慮（9条2項）
政府 中期的な財政運営に関する検討会 論点整理	・2011～2013年度の3年間の中期財政フレームを設定 ・PB赤字（対GDP比or金額）を半減 ・PBの均衡を達成 ・公的債務残高の対GDP比を安定的に縮減させる＝所要のPB黒字を達成 ※目標達成時期については言及なし	・政治主導・トップダウン型の新たな予算編成方式 ・ペイ・アズ・ユー・ゴー原則：恒久的な歳出増又は減税は、恒久的な歳出削減又は歳入確保により、見合いの財源を確保 ・財政赤字（又は構造的財政赤字）：目標達成に向けた期間中、財政赤字（又は景気循環要因を除いた「構造的財政赤字」）を一定割合改善 ・可能な限りの歳出改革に加え、税制の抜本改革を実現していくための本格的な議論を進めるべき ・財政健全化は国民共通の、長期間にわたる課題であり、党派を超えて取組が行われることを望まれる

〔何故、経済成長が必要か〕

また、社会保障制度を持続可能なものとするには、財政負担を抑えるためにも、一定程度の経済成長は不可欠である。そして、経済を持続的な成長経路に復帰させるためには、国がより将来性を見据えて成長分野を選定、すなわち次世代のリーディング産業をターゲット・ポリシーとして明示し、明確で具体的な成長戦略を策定しなければならない。従来の「環境」「医療」「科学技術」といった抽象的な分野ではなく、例えば、環境ならば「燃料電池」、医療ならば「iPS細胞の利用推進」など、個別具体的な分野を指定する。その着実な実行によってこそ成長の“果実”を国民全体で享受することができる。国民一人ひとりが活力を取り戻すことは、わが国の持続的な発展に大いに寄与することになる。

（Ⅱ．経済構造改革）

前述したように、「明日の安心」には将来の経済成長が不可欠であり、そのために賢い投資を行うのである。そこには、政官財といった枠組みではなく、“オールジャパン”で各々当事者意識を持って取り組むだけでなく、海外の優良企業をも果敢に取り込まなければならない。『国益と世界益』との協調の下、経済構造改革、言い換えればヒト・モノ・カネ・チエを総動員して将来の成長基盤を再構築します。なお、下記の具体的施策はそのほんの

一部であることを予め御留意願いたい。

①成熟戦略としての高齢者の社会参画と女性・若者の就労促進

- 社会構造が目まぐるしく変わる中で時代のニーズに的確に対応するべく、働く意欲のある高齢者の方々が生涯現役として働きやすい社会の実現に向け、65歳までの雇用の着実な実現や定年延長等に加え、「70歳はつらつ現役プラン」として50歳代からの定年後のキャリア形成についてカウンセリング等の支援と教育訓練を行い、「第2の新卒者」としての準備を進める。高齢者の方々の起業や就職、事業主についても後押しする。
- 女性への就労支援、特に子育て中の母親への支援として、再就職に積極的に取り組む企業に対する支援制度の創設、マザーズハローワーク事業の拡充等を実施するとともに、資格取得についても支援し、就業と出産・育児の両立が可能な環境を整える。新しい家族像、家族ビジョンを踏まえ、夫婦が共に働き、共に家事を負担（協働・分担）できるワークライフバランスを推進する。大都市部を中心に保育所の拡充を図るとともに、放課後児童クラブのより一層の量的・質的向上だけでなく、待機児童が多い地域における自治体の取り組みについても支援する。
- 若者については、公的機関と大学が連携し、新規学卒就職できなかった人を孤立化させない取り組みを行う。技能・技術、実践的知識を身につける職業教育の強化、年長フリーター等（25歳～39歳）を重点とした正規雇用化の支援や新卒者支援制度の創設、産学官連携しての人材育成の活用等により、後継者不足の業種等、人を必要としている産業への雇用システム・求職マッチングを円滑かつ強力に支援する。

②内需拡大基盤に資する社会資本の整備と利活用

公共事業が全て否定されるわけではなく、即効性ある有効需要創出として将来の経済成長の芽となる内需拡大基盤づくりや地方における雇用の創出・維持にも資する真に必要な社会資本の前倒しによる「未来への投資」を実施する。

羽田空港の拡張や羽田・東京・成田間を結ぶ環状リニアの導入、整備新幹線の整備促進、災害に強いインフラ整備（多人数施設の耐震化、豪雨対策）、首都圏外環道をはじめとした高速道路等のミッシングリンクの解消、アジアの需要を取り込む港湾・空港といったナショナルプロジェクトを重点的に整備する。同様に、地域活性化につながるローカルプロジェクトも検討する。なお実施に当たっては、経済波及効果や経済合理性に加え、各地域における優先順位（新規事業もさることながら、既存事業の前倒し執行・完成等）を忠実に反映する。

また、建設するだけでなく利活用を進めるべく、高速道路や鉄道、空港・港湾等を個々の利用という視点だけでなく、全体としての包括的・一体的な運用を目指す。高速道路料金や港湾・空港利用料を引き下げ、利用者を増大させる。

③雇用の防衛

国民が後年の憂いなく、前を向くためにはセーフティネットの再構築が欠かせない。「受動的な安全網」との考え方から転換し、個人ごとの自助努力を補助する「能動的な

雇用対策」を自治体・企業・NGOと連携してきめ細かく展開する。企業における雇用機会が大きく変化する中で、仮に失業しても、給与水準を維持しながら、着実かつ速やかに、再就職することが可能な「トランポリン型社会」を構築する。求人企業と求職者の双方にとって、効率的かつ満足度の高いマッチングを図るため、ジョブ・カード制度の発展に向けた取り組みを推進する。

また、雇用対策を抜本的に強化するべく、雇用調整助成金の要件緩和のみならず、雇用創出に向けての地域発の実証事業や雇用拡大型制度改革に着手し、就労機付けの強化、トライアル雇用の拡充（雇用「創出」助成金）、能力開発を行う派遣会社の支援等、必要な調整費用を支出する。さらに、職業訓練（研修）後のスムーズな就業のための、再就職バウチャーや「企業内職業訓練支援制度」（仮称）を導入する。

④前向きな生産性の向上と不断の規制改革

経済成長の源泉は「創意工夫」であり、新たな需要の創出には生産性の向上と不断の規制改革とが不可欠である。生産性の向上は、1人当たりGDPを増加させる近道であるが、リストラや非正規雇用の活用は後ろ向きの生産性回復に過ぎない。前向きな生産性回復として、技術革新（イノベーション）や効率性の追求といった経済規模の拡大・経済集積を進める。当面、主要先進7カ国中最下位からの脱出を目指す。

また、消費者行政とのバランスをとりつつ、各種規制のあり方を見直し、潜在需要を顕在化させて発展的経済活動を側面支援する。また、新たな立法時における規制の新設についても、国民の安全安心を確保するとともに、自由で活力ある経済活動を阻害しないようにする観点から、引き続き十分な事前審査を行う。各種事業の規制についての見直し、棚卸しを鋭意進める。

さらに規制改革のみならず、税・予算等の措置も講じて医療研究、サステナブル都市、国際コンテンツ拠点、自治体による国内外の企業や研究施設の誘致促進を可能とする等の「グローバルトップ特別区」を創設する。

⑤グローバル化に対応したイノベーション、ベンチャー事業等の創造・活路支援

改めて言うまでもなく、経済成長にとって企業の果たすべき役割は非常に大である。しかし、世界経済が米国一極集中から多極化へ向かっている中で、日本は依然として、多数のプレイヤーが国内で消耗戦を繰り広げる構図である。わが国が勝ち残っていくには各種業界の統廃合をある程度誘導し、産業競争力の基盤を強化する。

また、産業それ自体を強くする唯一最大の原動力はイノベーションである。既存企業とベンチャーをイノベーションの両輪と捉え、日本の強みをさらに活かした挑戦を積極的に支援する。なお、ベンチャーを創出する大学等において、大学等の研究成果を目利きによって厳格に選定しつつ、技術力、経営力の基盤が強固なベンチャーを継続的に創出するための体制整備等を支援し、効果的な運営・活用を図る。また、この過程において、優良・有望な開発シーズを選別し、ベンチャー企業の事業を再編するための「目利き人材」の確保も同時に行う。

さらに、基幹技術としてのITは成長戦略の要である。特に、情報サービス・コンテンツ産業としてデータセンター等の設備投資は生産波及効果が2倍と大きく、雇用誘発力も高いこれらの分野への投資機会を積極的に増やす。

⑥農業、中小企業など既存基幹産業の競争力強化

戦後最長の景気拡大（2002年～2007年）をけん引したのは、輸出に支えられての昔ながらの製造業であった。しかし今後も、ものづくり国家としてわが国が生き残っていくためには、農業や中小企業といった既存の基幹産業を再構築するだけでなく、効率化させ、国際競争力を強化する必要がある。

- 真の「強い農業」には割高でも売れる競争力が必要である。そのためには、戦略物資としての「食料」、国家戦略としての「食料」として、思い切った予算拡充をし、食料自給力向上を目指す産業政策として担い手や集落営農など、意欲ある経営体へ強力に支援するとともに、農地の流動化と企業参入を大胆に打ち出す。メリハリ付いた経済的誘因での政策誘導によって、生産現場への持続的政策メッセージを届け、農林漁業の持続性強化と食料安全保障を確立する。
- 国内の生産拠点の減少や国全体の購買力の減退による産業の空洞化が差し迫る中、内需に依存している中小企業にとっては死活問題である。オンリーワンの中小企業もさることながら、企業群を連携・組織化することで経営資源を補う。製造業や流通業といった在来産業の底上げも併せて行う。また、エンジェル税制（ベンチャー企業投資促進税制）については、その普及が進んでいない現状を踏まえて抜本的強化が必要だが、その際、町おこし・村おこしに向けて取り組む企業等も対象に加える等の検討を行い、使い勝手の良いものとする。
- 「売れそうなモノ」から消費者が「売れるモノ」の発掘・開発にチャレンジする地元企業や生産者等を官民あげて後押しし、各々の地域で全国的、世界的にも通じるブランド品を安心して生産して頂く。その際、地理的な面等を背景とした域外・海外からのビジネス・チャレンジに柔軟に対応できるよう、規制等の壁を除去する。それらに加え、地方から都会、地方から世界へと飛躍する販促強化のため、BtoBサイトの活用や販路・拠点等を整備し、効率的かつ効果的なビジネスルートを確立する。世界、特に急成長するアジアの需要を日本が取り込めるようにする。
- 産業界、学界、政府が一体となり、総力を結集して「全米競争力評議会」をモデルとする日本版「国際競争力協議会」（仮称）の設立に向けた法整備を速やかに行い、継続的な検討・提言を行う体制を構築する。
- 企業が世界で勝負するためには、国際経済とのイコールフットINGが必要であり、日本を拠点に海外で活動できるだけでなく、海外の企業が日本に進出する環境を整える必要がある。そこで、法人課税については、国際的整合性の確保及び国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意しつつ、課税ベースの拡大とともに、法人実効税率を国際標準並みに引き下げる。

⑦地域の自主、自立、自考による「絆」再構築と『IT遷都』

“とりあえず”の地域政策から脱却し、地域の「自主・自立・自考」に向けて、地域の活力とポテンシャルの全面開花、そして「絆」を生む取り組みを進めるべく、「地域（中小・小規模企業）購入&再投資法（仮称）」の制定を目指す。「地域の預金を地域に還元する」との地域金融機関の基本的使命を踏まえ、地域への還元について一定の指標を設

定する。

また、国及び国の出先機関、地方公共団体が公共事業の発注や物品及びサービスの調達等を行う際には、地元の中小企業の受注機会に最大限の配慮を求める。さらに、近年進出が著しい大規模小売事業者についても、地域からの購入と地場産品の後押しを定着させる。

中央官庁の人事、給与、会計など間接部門の業務システムを統合・一元化した上で、ICT の利活用による地方移転や業務自体の民間委託を進め、業務システムの効率化と地方移転によって、中央官庁の人件費を削減する一方、地域 ICT 産業の振興を図る。中央官庁が率先して地方移転に取り組むことで、東京に一極集中している民間企業の業務システムが地方に移転されることを後押しする。

⑧「ヒト」を育成する教育の充実

ヒトは成長戦略において最重要プレイヤーであり、次世代の育成は忘れられている最大の投資戦略である。人が「モノ」を発見し、「モノ」を進化させる。豊かな人間性と正しい倫理観を涵養する教育を実践することを前提とし、多方面で活躍できる汎用型の教育を進めるとともに、複線型教育についても柔軟に対応できるようにし、ベンチャービジネス等を含めて成長の担い手づくりに向け、人材育成の社会的な仕組みを整備する。

また、イノベーションの実現を担う人材の育成には、これからの社会で求められる能力を最大限に引き出し、開花させるためにも大学改革へ取り組み、研究機関であると同時に「教育機関」としての大学の役割を徹底させる。さらに、大学進学率は高いものの、大学院への進学は世界から後れをとっているのがわが国の現状であり、放置すれば知識基盤の脆弱化を招きかねない。大学院への進学についても、就学援助制度の創設や新たな給付型奨学金を創設し、門戸を広げる。

(Ⅲ．必要な政策手段)

上記のⅠ、Ⅱを着実に達成するためには以下の政策手段を断行する必要がある。

・ 消費税を含む税制抜本改革

消費税を含む税制抜本改革について、平成 21 年度税制改正法附則や「中期プログラム」による道筋に沿って、目指すべき「国のかたち」を念頭に、将来世代への責任ある財政運営を行う立場から、2011 年度までに多年度にわたる抜本的税制改革法案の具体的内容を明らかにする。これにより、安心して豊かな福祉社会及び公正で活力ある社会を実現する。なお、抜本改革の検討に当たっては超党派による円卓会議等を設置し、国民的な合意形成を図る。

[社会保障の安心のための消費税]

また、持続的な安定財源の確保なくして社会保障の安心強化はない。消費税については、その負担が確実に国民に還元されることを明らかにする観点から、既に平成 11 年度予算から、国税の消費税の収入は予算総則に「その用途を介護、高齢者医療、基礎年金のそれぞれ給付に充てる」とされ、実行されてきたが、改めて、消費税の全額がいわゆる確立・制度化された年金、医療及び介護の社会保障給付と少子化対策に充てられることを予算・決算において明確化した上で、消費税の税率を引き上げる。具

体的には、当面、基礎年金の国庫負担割合の 1/2 への引上げに要する費用をはじめ、基礎年金、老人医療、介護に係る社会保障給付に必要な公費負担の費用を安定的に賄い、少子化対策や年金・医療・介護の綻びに対応することができる水準を確保することにより、強固で持続可能な社会保障制度を構築する。

・ 財政出動、金融政策

追加経済対策には、主として国鉄清算事業団関係や地方公共団体金融機構をはじめとした独法等の資産売却等によって財源を捻出する。財政出動に際しては、「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則」等を含めた財政への責任を果たし、国債や財政に対する市場の信託を確保しながら、金融政策と一体的にパッケージで行う。

前述した様に、30 兆円を超えるといわれるわが国の需給ギャップを改善するためには、同時に日本銀行による更なる思い切った金融政策は欠かせない。この政府と日銀の双方の努力が相まってはじめて、この国の景気、そして経済は力強く動き出す。

4. おわりに

経済は、活きのいい生き物である。思いもよらない状況変化の中でこれまでのわが党の経済財政政策が当初の狙い通りの結果とならなかったことも率直に認めなければならない。しかしながら、だからといって、現政権が何をやってもいいということにはならない。

本報告は、限られた時間内で、「日本に豊かさと自信・誇りと責任を取り戻す」処方箋として取りまとめたものである。従前の“しがらみ”を排除し、わが国の自立と繁栄に向けて、経済・財政面で特に緊要性の高い政策のみを厳選した。そして、合同勉強会における議論では数多くの視座が得られたと同時に、多くの先人達の言葉に触れることができた。

○「富はまずこれを創造してからでなければ分配できない」

(戦後日本の経済改革を断行したドッジ公使)

○「長期的には我々は皆死んでいる…しかし、社会の将来を展望するなら、我々は歳をとるのではなく、若返らなければならない」

(ジョン・メイナード・ケインズ)

○「国家に扶養され、自尊心と活力を失った人間にはなりたくない」

「人間の尊厳を失ってまで施しを受けようとは思わない」

「どんな権力者が現れようとも、決して委縮せず、どんな脅威に対しても決して屈服しない」

(『アントレプレナー宣言』 Dean Alfange 20 世紀の米国政治家)

○「財政の再建により財政の対応力の回復を図る」

「不足する財源は、国民の理解を得て、新たな負担を求める」

「日本型福祉社会の建設」

「家庭基盤の充実」

(大平正芳 第 88 国会での所信表明演説)

これらの言説はどんなに社会が変わろうとも、時代を超えて相通じるものがあり、決して色あせることはない。他方、我が党は常に進歩を目指す保守政党として、社会や時代の変化に応じて変わり、国民の心に響かせなければならない。それで初めて物事が動き出す。

「変わらないもの」と「変わらなければならないもの」の 2 つを両立・対応することこそ、我が党に課され、期待される政治的使命である。

財務金融部会・経済産業部会合同勉強会 開催記録

- 2月 9日(火) 森信 茂樹 中央大学法科大学院教授
「税制議論の課題」
- 10日(水) 富田 俊基 中央大学法学部教授
「わが国財政の現状と展望」
- 16日(火) 土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
「経済成長と親和的な我が国税制のあり方」
- 16日(火) 小峰 隆夫 法政大学大学院政策創造研究科教授
「民主党政権の経済政策について」
- 17日(水) 嶋中 雄二 三菱UFJ証券(株)景気循環研究所所長
「内外景気の現状と今後の見通し」
- 18日(木) 國枝 繁樹 一橋大学大学院国際・公共政策大学院准教授
「我が国財政の現状の課題将来世代の視点から」
- 18日(木) 井堀 利宏 東京大学経済学研究科教授
「鳩山政権の税制・財政等の問題点について」
- 23日(火) 北城 悟太郎 元経済同友会代表幹事
「イノベーションによる日本経済の発展」
- 23日(火) 竹中 平蔵 慶應義塾大学教授
「現状経済政策の問題点」
- 24日(水) 中里 実 東京大学法学部教授
「税制改革の方向性」
- 26日(金) 吉川 洋 東京大学大学院経済学研究科教授
「日本経済の現状と課題」
- 3月 5日(金) 加藤 久和 明治大学政治経済学部教授
「人口減少社会と持続可能な経済成長」
- 12日(金) 野口 旭 専修大学経済学部教授
「鳩山民主党政権の経済政策運営の問題点について」
- 16日(火) 小杉 礼子 (独)労働政策研究・研修機構 人材育成部門統括研究員
「若者の就業問題について」
- 16日(火) 森下 正 明治大学政治経済学部教授
「激変する経営環境の実態と中小企業政策について」
- 17日(水) 篠崎 彰彦 九州大学大学院経済学研究院教授
「イノベーションと経済成長— ITで読み解く人口減少下の成長戦略」
- 18日(木) 鈴木 宣弘 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
「最近の農政の動向について」
- 23日(火) 宮川 努 学習院大学経済学部 教授
「日本経済の再生戦略—「勤勉な国」への回帰—」
- 24日(水) 横山 彰 中央大学総合政策学部 教授
「日本経済・財政— 成長戦略等の現状と課題 —」
- 25日(木) 松田 修一 早稲田大学ビジネススクール 教授
「ベンチャーを中心とした日本のイノベーション課題と対応」
- 26日(金) 三村 明夫 日本プロジェクト産業協議会 会長 (新日本製鐵(株)代表取締役会長)
「日本経済・財政、成長戦略等の現状と課題」
- 30日(火) 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
「持続可能な活力ある社会構築のための雇用戦略」
- 31日(水) 河野龍太郎 BNPパリバ証券チーフエコノミスト
「2010年の世界経済の見通し」
- 4月 2日(金) 論点整理(案)
- 6日(火) 八代 尚宏 国際基督教大学教養学部教授
「日本の経済成長戦略」
- 7日(水) 山崎 朗 中央大学経済学部教授
「地域再生への二つの視角」
- 8日(木) 永瀬 伸子 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授
「日本経済と成長戦略：女性と家族をめぐる視点から」
- 9日(金) 本田 桂子 Mc K i n s e y & C o m p a n y ディレクター
「金融界からみる日本の課題」
- 14日(水) 提言(案)

計29回